

函館市のあらまし

函館市は、北海道の南端部に位置し、恵まれた自然、集積した都市機能、歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道の中核都市として成長してきました。

平成16年12月には渡島東部4町村と合併し、豊かな水産資源を有する国内屈指の水産都市となり、この合併を契機に、平成17年10月に政令指定都市に準じた事務権限を持つ「中核市」へと移行するとともに、平成27年度の北海道新幹線（仮称）新函館までの開業を見据えながら、国際水産・海洋都市構想の推進など、地域特性を生かしたまちづくりを進めているところです。

福祉分野においては、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことを目的に平成14年7月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、市民や事業者が一体となった地域福祉推進の取り組みを進めているほか、平成23年3月には「函館市障がい者基本計画後期推進指針（平成23～27年度）」、平成24年3月には「第6次函館市高齢者保健福祉計画および第5期函館市介護保険事業計画（平成24～26年度）」、「第3期函館市障がい福祉計画（平成24～26年度）」を策定しました。

また、平成24年4月には、高齢化の進展に伴う業務量の増加や市民ニーズの多様化に対応し、市民がより利用しやすく、わかりやすい組織とするため、福祉部や保健所などを保健福祉部と子ども未来部に再編するとともに、市立障がい児・者施設である青柳学園、あおば学園およびともえ学園については、各事業間の連携による効果的なサービス提供を行うため統合整備し、療育機能の充実を図ることを目的として、新たにはこだて療育・自立支援センターとして開設しました。

国の構造改革や本格的な地方分権の推進など、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しているなか、今後も地域特性を生かしながら、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくため、「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」を将来像に、様々な交流を通じて、文化や産業をはぐくみ、新たな価値を生み出す地域社会の創造をめざしていきます。

1 位置と面積

面積	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.94km ²	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

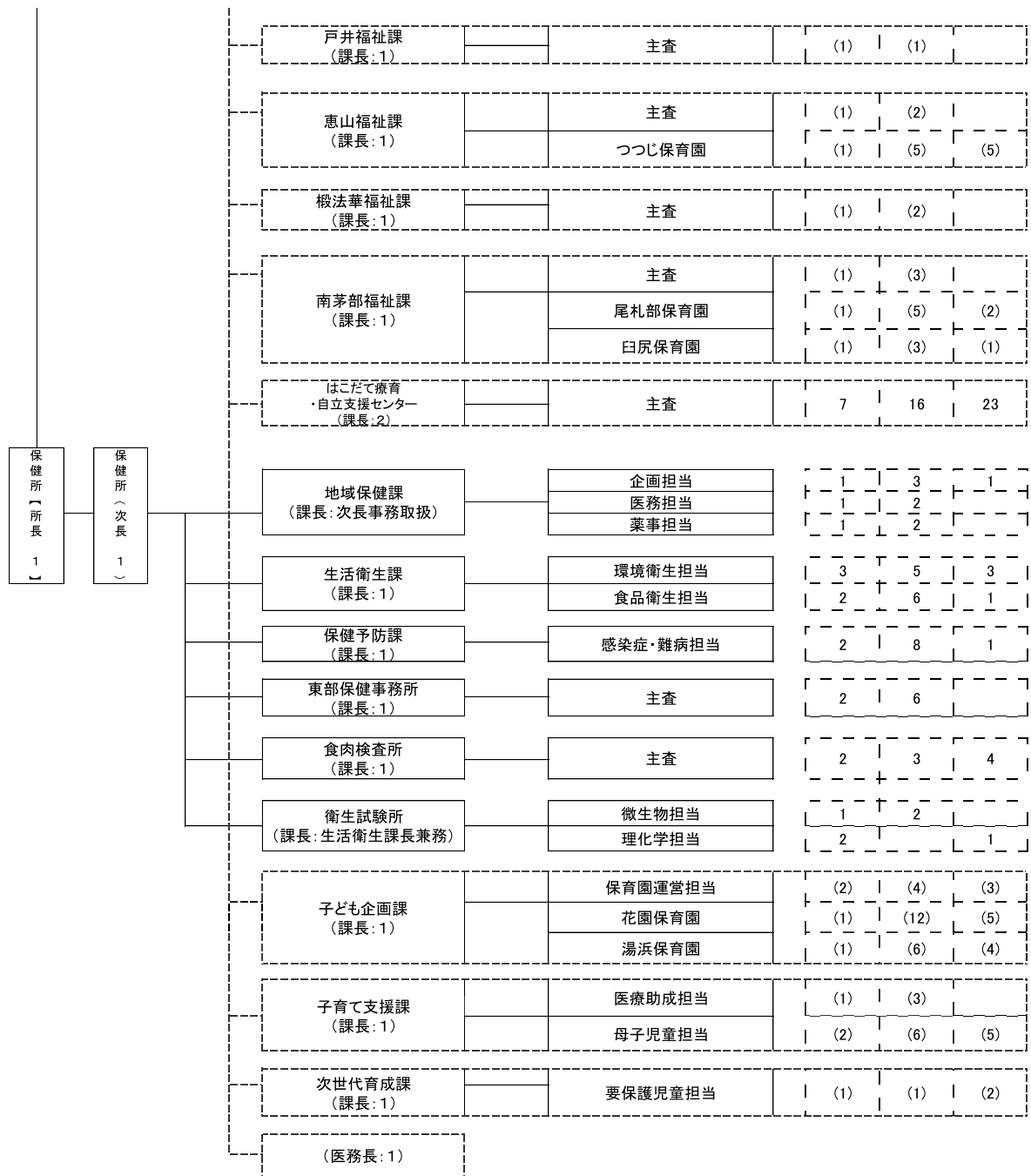
2 函館市の人口、世帯数の推移

(各年度4月末現在)

年度	23	24	25
人口	281,076人	278,484人	275,813人
男	128,444人	127,147人	125,851人
女	152,632人	151,337人	149,962人
世帯数	143,625世帯	143,993世帯	143,950世帯

機構表

				【主査数】	【担当数】	(嘱託職員数)
保健福祉部 〔部長 1〕	保健福祉部 (次長 1)	地域福祉課 (課長: 1)	庶務係	1	7	
			地域福祉担当	4	1	1
			苦情処理担当	1		2
		指導監査課 (課長: 1)	法人担当	1		
			施設担当	1		
			障がい等担当	1	1	
		介護保険課 (課長: 1)	高齢者担当	1	3	
			管理・計画担当	1	3	
			介護サービス担当	1	6	
		介護認定担当	介護認定担当	1	7	15
介護保険料担当	1		7	6		
高齢福祉課 (参事: 1)	高齢者支援担当	1	3			
	介護予防・認知症担当	1	4			
	高齢者・介護総合相談窓口	2	7	1		
健康増進課 (課長: 1)	健康増進担当	5	8	1		
函館市福祉事務所 (所長 1)	障がい保健福祉課 (課長: 1) (参事: 1)	社会参加・給付担当	2	5		
		公費医療等担当	2	5		
		相談支援担当	1	5	4	
		精神保健担当	2	5	2	
生活支援第1課 (課長: 1)	管理担当	1	6			
	第1担当	2	5	11		
	第2担当	2	7			
	不正受給担当	1		1		
生活支援第2課 (課長: 1)	第3担当	2	9	2		
	第4担当	2	9			
	第5担当	2	8			
湯川福祉課 (課長: 1)	福祉担当	2	2			
	湯川第1担当	2	7	3		
	湯川第2担当	2	7	2		
	湯川第3担当	2	7	1		
亀田福祉課 (課長: 1)	福祉担当	1	2	1		
	介護・高齢・障がい相談窓口	2	6	1		
	亀田第1担当	2	8	2		
	亀田第2担当	2	8	1		
	亀田第3担当	2	8	4		



- ※ [] は福祉事務所に属するもの
- ※ ○内数字は再任用職員数
- ※ ()内数字は兼務職員数

保健福祉部の職員数

(単位：人)

保健福祉部長 保健所長	保健福祉部次長 福祉事務所長 保健所次長	課 参事 3 長級	主査	担当	計	嘱託
2	3	18	83	229	335	95

※ 平成25年9月1日現在(再任用・兼務職員数を除く)

事務分掌

保健福祉部

地域福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事。
- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 行旅病人および行旅死亡人に関する事。
- (5) 災害救助に関する事。
- (6) 援護寄託品に関する事。
- (7) 社会福祉思想の啓発に関する事。
- (8) 民生委員および児童委員に関する事。
- (9) 民生委員推薦会に関する事。
- (10) 社会福祉協議会に関する事。
- (11) 総合福祉センターに関する事。
- (12) 総合福祉センター運営委員会に関する事。
- (13) 斎場に関する事。
- (14) 社会福祉審議会に関する事。
- (15) 地域福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (16) 福祉のまちづくり推進委員会に関する事。
- (17) 福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する事。
- (18) 福祉サービス苦情処理委員に関する事。

庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。
- (2) 使用料等の収納に関する事。
- (3) 社会福祉施設整備事業に関する事。

指導監査課

- (1) 社会福祉法人および社会福祉施設の指導および監査に関する事。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (3) 社会福祉事業（他の主管に属するものを除く。）の許可等に関する事。
- (4) 介護保険法に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (6) 有料老人ホームの届出等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (7) 社会福祉施設等の整備の助成（他の主管に属するものを除く。）に関する事。

介護保険課

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 介護保険料の収納管理および過誤納金の還付等に関する事。
- (3) 介護保険事業に係る報告等に関する事。
- (4) 地域支援事業に係る介護給付費等費用適正化事業等に関する事。
- (5) 保険給付等に関する事。
- (6) 損害賠償請求および返納金に関する事。
- (7) 要介護認定および要支援認定に関する事。
- (8) 介護認定審査会に関する事。
- (9) 被保険者の資格の取得および喪失に関する事。
- (10) 介護保険料の賦課および収納に関する事。
- (11) 滞納処分に関する事。
- (12) 指定地域密着型サービス事業者の施設整備等の助成に関する事。

高齢福祉課

- (1) 高齢者保健福祉計画に関する事。
- (2) 施設措置費負担金、使用料等の収納に関する事。
- (3) 認知症に関する事。
- (4) 地域支援事業（介護保険課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (5) 老人福祉センターに関する事。
- (6) 老人デイサービスセンターに関する事。
- (7) 高齢者の総合相談に関する事。
- (8) 高齢者の虐待の防止に関する事。
- (9) 高齢者交通料金助成券の交付に関する事。
- (10) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関する事。

健康増進課

- (1) 健康づくりに関する事。
- (2) 健康づくりの計画に関する事。
- (3) 健康づくり事業の企画および調整に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 栄養の指導および調査に関する事。
- (6) 歯科保健（乳幼児歯科健診に係るものを除く。）に関する事。
- (7) 健康増進法に基づく健康増進事業（肝炎ウイルス検診に係るものを除く。）に関する事。
- (8) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関する事。
- (9) がんの予防および早期発見の推進に関する事。
- (10) 石綿による健康被害の救済に関する事。

障がい保健福祉課

- (1) 障がい者基本計画および障害福祉計画に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定等に関すること。
- (3) 指定自立支援医療機関に関すること。
- (4) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (5) 重度身体障害者等タクシー料金助成に関すること。
- (6) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (7) 重度心身障害者医療費助成に関すること。
- (8) 自殺予防対策連絡会議に関すること。
- (9) 自殺予防普及啓発事業等に関すること。
- (10) 障害者の虐待の防止に関すること。

生活支援第1課

- (1) 生活保護に係る医療機関等の指定等に関すること。
- (2) 生活保護に係る医療機関等の運営指導に関すること。
- (3) 浮浪者の送還に関すること。
- (4) 生活保護に係る返還金および徴収金の収納に関すること。

湯川福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。
- (6) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (7) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

亀田福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 地域支援事業に係る介護予防事業の生活管理指導等に係るものに関すること。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (7) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。
- (8) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (9) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関すること。

- (10) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (11) 障害者の虐待の防止に関すること。

福祉事務所

高齢福祉課

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。

障がい保健福祉課

- (1) 障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付に関すること。
- (3) 介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関すること。
- (7) 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当および福祉手当に関すること。

生活支援第1課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 生活保護金品に関すること。
- (3) 生活保護の医療券に関すること。
- (4) 社会福祉統計に関すること。
- (5) 社会福祉の現業に関すること。

生活支援第2課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 社会福祉の現業に関すること。

湯川福祉課

湯川支所および銭亀沢支所の所管区域内の次に掲げる事項ならびに戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所および南茅部支所の所管区域内の第6号および第8号に掲げる事項

- (1) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (2) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 児童, 母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (4) 児童扶養手当, 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当, 福祉手当, 児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

- (5) 老人福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (7) 生活保護金品に関する事。
- (8) 生活保護の医療券に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当および福祉手当に関する事。
- (6) 児童, 母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当, 児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (9) 生活保護金品に関する事。
- (10) 生活保護の医療券に関する事。
- (11) 社会福祉の現業に関する事。

戸井福祉課

戸井支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 児童, 母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当, 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当, 福祉手当, 児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。

- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 市立保育所の入所および退所に関すること。
- (6) 児童，母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (9) 生活保護金品に関すること。
- (10) 社会福祉の現業に関すること。

楳法華福祉課

楳法華支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。
- (3) 楳法華高齢者福祉総合センターに関すること。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 児童，母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (9) 生活保護金品に関すること。
- (10) 社会福祉の現業に関すること。

南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 認可保育所の入所および退所に関すること。
- (6) 児童，母子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (9) 生活保護金品に関すること。
- (10) 社会福祉の現業に関すること。

保健福祉部電話番号一覧

課(職)・施設名	電話番号	課(職)・施設名	電話番号
部長	21- 3251	生活支援第1課長	21- 3278
次長	21- 3252	管理	21- 3276
福祉事務所長	21- 3287	面接	21- 3285
地域福祉課長	21- 3253	第1	21- 3283
庶務係	21- 3256	第2	21- 3274
地域福祉担当	21- 3293	不正受給担当	21- 3087
福祉サービス苦情処理担当	21- 3297	生活支援第2課長	21- 3292
指導監査課長	21- 3924	第3	21- 3259
法人担当	21- 3262	第4	21- 3280
施設担当	21- 3262	第5	21- 3279
障がい等担当	21- 3925	湯川福祉課長	57- 6170
高齢者担当	21- 3926	福祉担当	〃
介護保険課長	21- 3020	生活支援第1～3	〃
管理・計画担当	21- 3041	亀田福祉課長	45- 5481
介護サービス担当	21- 3023	福祉担当	〃
介護認定担当	21- 3027	介護・高齢・障がい相談窓口	45- 5482
介護保険料担当	21- 3033	生活支援第1～3	45- 5483
賦課担当	21- 3034	戸井市民福祉課長	82- 2112
収納担当	21- 3037	主査	〃
高齢福祉課長	21- 3080	恵山市民福祉課長	85- 2335
高齢者・介護総合相談窓口	21- 3025	主査	〃
	21- 3026	榎法華市民福祉課長	86- 2111
介護予防・認知症担当	21- 3081	主査	〃
参事(高齢者支援担当)	21- 3066	南茅部市民福祉課長	25- 6038
高齢者支援担当	21- 3021	主査	25- 6043
健康増進課長	32- 1516	はこだて療育・自立支援センター	36- 0500
健康増進担当	32- 1515		
	32- 1532		
障がい保健福祉課長	21- 3266		
相談支援担当	21- 3302		
公費医療等担当	21- 3187		
手話・ろうあ相談	21- 3014		
社会参加・給付担当	21- 3263		
参事(精神保健担当)	21- 3076		
精神保健担当	21- 3077		

当初予算

一般会計

(単位：千円)

款 項 目	25年度当初予算	財源内訳(平成25年度分)					一般財源
		特定財源					
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
民生費	34,612,855	19,104,109	1,671,135	709,900	723,689	12,210,022	
社会福祉費	9,139,127	2,806,605	1,625,710	709,900	586,751	3,410,161	
社会福祉総務費	505,294	67,065	17,589	0	33	420,607	
総合福祉センター費	197,678	0	0	0	4,112	193,566	
障害者福祉費	5,636,175	2,733,514	1,365,991	0	8,123	1,528,547	
重度心身障害者医療助成費	822,701	0	242,130	0	179,082	401,489	
療育・自立支援センター費	88,475	0	0	0	228,141	△ 139,666	
老人福祉費	1,780,977	6,026	0	709,900	167,260	897,791	
老人福祉センター費	107,827	0	0	0	0	107,827	
生活保護費	21,851,754	16,297,504	40,527	0	94,497	5,419,226	
生活保護総務費	122,082	71,123	40,527	0	0	10,432	
扶助費	21,729,672	16,226,381	0	0	94,497	5,408,794	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
社会福祉施設等資金費	6,500	0	0	0	6,500	0	
社会福祉施設整備費	6,500	0	0	0	6,500	0	
在宅ふれあい資金費	35,809	0	0	0	35,809	0	
在宅福祉促進費	35,809	0	0	0	35,809	0	
介護保険費	3,575,915	0	2,086	0	132	3,379,697	
介護保険事業費	2,915	0	2,086	0	132	697	
介護保険事業特別会計繰出金	3,573,000	0	0	0	0	3,379,000	
衛生費	684,335	56,947	26,509	0	143,557	457,322	
保健衛生費	684,335	56,947	26,509	0	143,557	457,322	
保健衛生総務費	105,485	0	12,899	0	13,250	79,336	
総合保健センター費	84,297	0	0	0	1,019	83,278	
公衆衛生費	10,172	0	0	0	276	9,896	
健康増進事業費	214,235	35,407	4,318	0	11,023	163,487	
予防接種費	91,204	0	0	0	0	91,204	
衛生試験所費	9,946	25	0	0	11,156	△ 1,235	
保健所費	47,862	20,203	7,591	0	1,881	18,187	
環境衛生費	17,754	1,312	1,701	0	49,826	△ 35,085	
火葬場費	103,380	0	0	0	55,126	48,254	
保健福祉部予算	35,297,190	19,161,056	1,697,644	709,900	867,246	12,667,344	

国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	24年度当初予算A	25年度当初予算B	比 較 B-A
保健事業費	4,275	4,619	344
特定健康診査等事業費	4,275	4,619	344
特定健康診査等事業費	4,275	4,619	344
合 計	4,275	4,619	344

介護保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	24年度当初予算A	25年度当初予算B	比 較 B-A
総務費	244,562	235,781	△ 8,781
総務管理費	25,676	15,700	△ 9,976
一般管理費	24,009	14,363	△ 9,646
趣旨普及費	1,667	1,337	△ 330
徴収費	17,636	22,052	4,416
賦課徴収費	17,636	22,052	4,416
介護認定費	201,250	198,029	△ 3,221
介護認定費	201,250	198,029	△ 3,221
保険給付費	21,802,066	23,350,290	1,548,224
介護諸費	21,318,255	22,791,765	1,473,510
介護サービス給付費	21,295,108	22,766,173	1,471,065
審査支払委託費	23,147	25,592	2,445
高額介護サービス費	483,811	558,525	74,714
高額介護サービス費	429,944	494,855	64,911
高額医療合算介護サービス費	53,867	63,670	9,803
地域支援事業費	362,196	336,817	△ 25,379
地域支援事業費	362,196	336,817	△ 25,379
介護予防事業費	54,786	32,709	△ 22,077
包括的支援等事業費	307,410	304,108	△ 3,302
基金積立金	415,006	287,791	△ 127,215
基金積立金	415,006	287,791	△ 127,215
介護給付費準備基金積立金	415,006	287,791	△ 127,215
諸支出金	19,949	26,359	6,410
過年度支出金	19,949	26,359	6,410
過年度支出金	1	1	0
第1号被保険者保険料還付金	19,948	26,358	6,410
職員費	338,081	350,265	12,184
職員費	338,081	350,265	12,184
一般部局職員費	338,081	350,265	12,184
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	23,191,860	24,597,303	1,405,443